

令和7年度第2回芽室町環境審議会 会議記録

日時：令和7年12月23日（火） 15時00分～16時23分

場所：めむろ駅前プラザ3階 レファレンス室

出席委員（9名）：委員長 貴田 正博、副委員長 稲垣 輝幸、阿部 浩、佐藤 三千子、砂金 新一、横田 聰、笹木 邦真、村瀬 雅道、大崎 寛

欠席委員（5名）：大塚 玲奈、伊藤 千香子、鈴木 昭博、井上 貴明、後藤 勝幸

【会議要旨】

1 ごみ減量化・資源化の取組み

- ・色付きごみ袋の継続には社会福祉法人の雇用創出という意義もある一方で、分別の方法や意図は町民がしっかりと理解できることが重要。
- ・新中間処理施設稼働に向けた分別方法の周知が課題。

2 ゼロカーボン推進の取組み

- ・クーリングシェルターは若年層も利用しており、熱中症被害軽減のためにも、今後の周知活動が重要。
- ・エコキュートをはじめ、省エネ・再エネ設備の導入には町が創設した補助金が有効であり、活用していただきたい。
- ・Jクレジットの販売収益は、森林維持管理やゼロカーボン推進事業に充てる。
- ・省エネの取組や支援に対する町民や事業者の理解・意識向上が必要。

3 ゼロカーボンの取組に対する今後の展望

- ・CO₂削減に向けた支援策や、個人の意識改革が不可欠。
- ・農業残さの処理や工業団地でのエネルギー供給など課題を改めて整理し、必要に応じて国や道にも制度創設等の要望しながら協働・支援を行っていく。
- ・節電・節水など個別での取組には限界があるものの、ゼロカーボンに貢献した生活を根付かせる取り組みが求められる。

【議事録】

◆報告事項

（1）第5期芽室町総合計画（環境部門）の評価結果について

事務局より資料1に基づき説明。委員からの質疑はなし。

◆協議事項

(1) ごみ減量化・資源化への取組について（令和7年度実施事業）

委員：色付きごみ袋の取扱いについては社会福祉法人が関わっており、雇用を目的とした取組であることから重要な意義があり、取りやめることには強く反対である。コストはかかるが、町民に理解を得ながら継続していただきたいと考えているし、町として啓発は必須であると考える。

委員：新中間処理施設の供用開始に合わせて、プラスチックごみの分別が燃えるごみに変わることにより、混乱が生じるのではないか。他自治体と比較しても芽室町のごみの分別は煩雑に感じており、特に高齢者などは分別に戸惑いが大きい。町民に新しい分別方法をどう周知するかが課題。社会福祉法人の意義は理解するが、他の方法でも雇用は生まれるのではないか。リサイクルの進行状況（どのように再利用されているのか）が不透明であることもモチベーションの低下を招いている。

事務局：新中間処理施設は令和9年度途中から稼働開始し、その年度中は現在の施設と併せて両方を使用する。町民への周知は施設稼働前に行う予定。色付きごみ袋の取扱いについてもそれまでに整理していく。

委員：新中間処理施設で求められる分別に合わせればよいと考える。現在、芽室町と帯広市では分別の仕方が異なっていると聞いており、それ自体も混乱を招く恐れがある。一方で、色付きごみ袋は視覚的に分かりやすいというメリットもある。

事務局：他市町村とは色付きごみ袋であるかどうかの違いはあるが、分別方法については共通である。

(2) ゼロカーボン推進に向けた取組について

ア 令和7年度の取組み

会長：クーリングシェルター利用者の年齢層については把握しているか。

事務局：高齢者層の利用が多いと予想していたが、実際には30代の利用者もいたと聞いている。

委員：エコキュートの導入について、夜間電力の使用ができなくなるため、電気代が大きく変わらないとの話があるが、どうか。

事務局：電気料金が安かった過去において、北海道電力はオール電化推進の方針を進

めていた。北海道電力との協議の中で、再エネ電気の供給拡大などで時間帯ごとの電力需給のバランスが従来とは変わってくるため、夜間電力を安価で提供するという取組自体がなくなっていく見込みであると聞いている。そうなっていくと、夜間電力を使用する電気温水器のメリットはなくなっていくので、北海道電力としても導入支援を行いながら機器の入れ替えを推奨しているところ。エコキュート導入に際しては高価であることから、ゼロカーボンの推進のために買い替えを行うということでは手が出しにくいというのも理解するため、既設の電気温水器の寿命に合わせてエコキュートの導入を検討していただくような考え方を持っていただくとよいかと思う。

委員：蓄電池の単独支援はあるか？

事務局：すでに太陽光発電設備が設置されている住宅に対する蓄電池単体の補助メニューはあり、補助実績もある。太陽光発電設備とのセットで導入する場合も補助対象となる。

委員：無停電電源装置のような蓄電池は対象にはならないのか。ブラックアウトなど災害対策にも効果的と考える。

事務局：今回の補助は太陽光発電を活用して電力の自家消費を促し、火力発電等による電力消費を抑えることで環境負荷を低減することが目的となっており、太陽光発電設備と接続されない蓄電池は補助対象とはなっていない。御指摘の災害対策という点では、太陽光蓄電池でも蓄電した電力を夜間消費できることから、同様に災害対策にも効果があると考えている。

委員：J クレジット創出に係る面積以外の民有林面積はどれくらいか。

事務局：民有林のうち私有林については、面積を調べさせていただく。なお、J クレジット創出における町有林は約 1,100ha、十勝広域森林組合所有林は約 700ha である。

【補足】「芽室町森林整備計画(令和 6 年度～令和 16 年度)」における一般民有林面積は 6,429ha である。町有林及び十勝広域森林組合所有林のいずれも所有林の全量をクレジット創出対象面積としていることから、それ以外の民有林面積は約 4,629ha となる。

委員：J クレジットの販売収益は森林維持管理の財源になるのか。

事務局：J クレジットの販売収益については、町有林や森林組合所有林の維持管理や

ゼロカーボン推進事業に充てる考え。

イ 令和8年度の取組み

委員：事業推進において燃料として石炭を使用しており、CO₂排出が大きい。天然ガスなどにエネルギー転換しようとすると、運搬・貯蔵に大きな課題が生じ、莫大なコストがかかる。エネルギー転換に関する補助があれば助かる。

事務局：国や道と協議する機会もあるため、要望は伝えていく。

委員：省エネ運営に注力しているが、勤務場所が国の施設であることから町の補助は馴染まない。

委員：「子ども 110 番の旗」のように、町内のあちこちにクーリングシェルターとして「のぼり」を設置することで、利用者が増えるのではないか。

事務局：クーリングシェルターは「施設にエアコンが設置されていること」「一般住民の広く開放できる施設であること」など、いくつかの基準があるので、これらをクリアしてシェルター活用を希望する民間企業との連携を進めるため、クーリングシェルター募集を周知する予定。オリジナルデザインののぼりも用意している。

ウ 今後の展望

委員：インセンティブとしてMポイントを活用した行動変容対策に賛成。

委員：農村地帯では車の所有率が高く、高齢者でも移動に車が必要な場合が多い。CO₂削減と事故防止を考えた支援策が求められる。

事務局：政策推進課でMaaS事業などを行っているが、農村地域での交通対策については、可能性を探っていく必要はあると考えている。

委員：個人での節約には限界があり、個別の取組みにも限界が来ている。

委員：電池の分別方法が分かりにくいため、分かりやすい周知を希望する。

委員：新工業団地の造成時に、新しいエネルギー供給の仕組みは用意されているのか。

事務局：用意されていない。ただ、「芽室町新工業団地開発基本構想」においては、ゼ

ゼロカーボンに関する考え方方が含まれており、ゼロカーボンに積極的に取り組む事業者が入ってきてもらえばと考えている。一方では、工業団地造成時にエネルギー供給部分に投資しておくことで、工業団地の価値が高まるといった話も聞いている。

委員：農業残さの処理については、基本的には畠へのすき込みができるため、現状は困っていない。長いもつるネットはプラスチックであるため、処分にはコストがかかることから困っている。ただし、バイオマスの活用については、費用対効果が望めないというのが現実と思う。

委員：ゼロカーボン推進には一人ひとりの意識改革が不可欠であるが、2030 年の削減目標というのも把握できていない状況なのではないか。目標を達成するためには、個人の意識を変える努力が必要。意識が変われば行動も変わっていく。親世代へのアプローチで意識・行動が変わっていけば、子どもたちも影響を受けて変わっていくと思う。

委員：個別の節電や節水への投資が多いと思っており、新しい製品購入に踏み切れないこともある。個々の取組には限界があるが、将来的にはやらなければいけないだろうと考えているため、その際にはさまざまな制度を活用していきたい。

事務局：節電などの取組に投資が多いというのは事実と思う。設備故障などに合わせてエコな設備への転換を検討いただくように、生活の中で必要になった事柄に対してゼロカーボンの補助などを活用いただくというスタンスが良いのではと考えている。

16 時 23 分 終了